



## 栗原市産後サポート事業

産後も安心して子育てできるよう、産後サポート事業と

して産婦健康診査、産後ケア

を開始しました。

### 産婦健康診査費用助成

●対象者 市内に住所がある産後2週間から1か月までの、出産後間もない産婦

5千円の2回分助成します。

### 産後ケア

●対象者 次の全てに当てはまる人

□産後1年以内の母と、その子

□家族などから産後の家事や、十分な育児の支援が得られない産婦

□心身の不調や、育児への不安を抱える産婦

●内容 病院や助産院などで、専門職からのケアを受けられます。

※詳しくは、居住地区の子育て世代包括支援センター(各保健推進室)へ問い合わせください。

□子育て世代包括支援センター

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っています。

●対象者 市内に居住している、または居住予定の木造住宅

により、それ以前に建てられた建築物は現在の耐震基準を満たしていない可能性があります。

市では、昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断に、診断士を派遣しています。

□過去にこの制度を利用していない住宅

□現在居住している、または居住予定の木造住宅

※在来軸組工法または、枠組壁工法の3階建てまでの、昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象となります。

※申請者負担は、延床面積により変更になります。

●診断費用 延床面積200平方メートル(約60坪)以下の住宅の場合の申請者負担

8,400円

●木造住宅耐震改修工事促進助成事業

昭和56年の建築基準法改正により、それ以前に建てられた建築物は現在の耐震基準を満たしていない可能性があります。

□過去にこの制度を利用していない住宅

□現在居住している、または居住予定の木造住宅

※在来軸組工法または、枠組壁工法の3階建てまでの、昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象となります。

※申請者負担は、延床面積により変更になります。

●対象住宅

□現在居住している、また

は居住予定の木造住宅

※在来軸組工法または、枠組壁工法の3階建てまでの、昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象となります。

※申請者負担は、延床面積により変更になります。

●木造住宅耐震改修工事促進助成事業

市の木造住宅耐震診断事業で、耐震化工事が必要と診断された建物の耐震改修工事または、建て替え工事などに対して、経費の一部を助成します。

●木造住宅耐震改修工事促進助成事業

市の木造住宅耐震診断事業で、耐震化工事が必要と診断された建物の耐震改修工事または、建て替え工事などに対して、経費の一部を助成します。

### 危険ブロック塀等除去事業



地盤によるブロック塀の倒壊の被害を防止するため、道路に近接したブロック塀など除却と、フェンスなどの設置費用の一部を助成します。

●対象者 工事するブロック塀の所有者や管理者

※事業者は除く

ついで、気になることは一人で悩まず気軽に相談してください。

### 相談窓口

□市民生活部健康推進課

□各保健推進室

午前8時30分～午後5時15分

※祝日・年末年始を除く

(22)0370

## 利用者の納税証明書

※条件がありますので、事前に問い合わせください。

### 対象となる車

□電気自動車

□プラグインハイブリッド自動車

□燃料電池自動車

令和4年度分の軽自動車税(種別割)を口座振替で納付した人で、継続検査が必要な車

用が必要となる場合は、有効期限延長の納税証明書(継続検査手元に届く前に、車検などに記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ発送します)へ申請してください。

### 補助金額

1台あたり10万円

### 手続き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 補助金交付予定件数

10件

●受付日時 月～金曜日



### 5月12日は民生委員・児童委員の日

●問 総合支所市民サービス課

●問 総務部税務課

(22)1121

### 申込期間

5月10日(火)

令和5年3月31日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

●補助金額

1台あたり10万円

●手続き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 申込順位

※先着順

●手書き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 補助金交付予定件数

10件

●対象者 市内に居住している個人または、市内に事業所や事務所を有する事業者(法人)で、電気自動車などを新たに購入した人

●対象となるプロック塀

●申込方法

申請書に必要事項を記入の上、問い合わせ先に直接申し込みください。

●申込期間

5月10日(火)

令和5年3月31日(金)

●補助金額

1台あたり10万円

●手続き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 申込順位

※先着順

●手書き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 補助金交付予定件数

10件

●対象者 市内に居住している個人または、市内に事業所や事務所を有する事業者(法人)で、電気自動車などを新たに購入した人

●対象となるプロック塀

●申込方法

申請書に必要事項を記入の上、問い合わせ先に直接申し込みください。

●申込期間

5月10日(火)

令和5年3月31日(金)

●補助金額

1台あたり10万円

●手続き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 申込順位

※先着順

●手書き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 補助金交付予定件数

10件

●対象者 市内に居住している個人または、市内に事業所や事務所を有する事業者(法人)で、電気自動車などを新たに購入した人

●対象となるプロック塀

●申込方法

申請書に必要事項を記入の上、問い合わせ先に直接申し込みください。

●申込期間

5月10日(火)

令和5年3月31日(金)

●補助金額

1台あたり10万円

●手続き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 申込順位

※先着順

●手書き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 補助金交付予定件数

10件

●対象者 市内に居住している個人または、市内に事業所や事務所を有する事業者(法人)で、電気自動車などを新たに購入した人

●対象となるプロック塀

●申込方法

申請書に必要事項を記入の上、問い合わせ先に直接申し込みください。

●申込期間

5月10日(火)

令和5年3月31日(金)

●補助金額

1台あたり10万円

●手続き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 申込順位

※先着順

●手書き方法

車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課へ申請してください。

### 補助金交付予定件数

10件